

第二次鹿嶋市図書館基本計画

(令和 8 年度～令和 17 年度)

暮らしのなかに図書館を
～市民に身近で役立つ図書館を目指して～

令和 8 年 3 月

鹿嶋市教育委員会

鹿嶋市立中央図書館

目次

はじめに	2
第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の目的	3
2 図書館を取り巻く社会環境の変化	3
3 図書館に関する国の動向	5
4 計画の位置づけ	7
5 計画期間	8
第2章 本市図書館の現状と課題	
1 施設の概要	9
2 データでみる図書館の状況	11
3 鹿嶋市図書館基本計画の検証	14
4 アンケート調査結果の概要	16
第3章 計画の基本的な考え方	
1 目指す図書館像	18
2 基本方針	19
第4章 基本方針に基づく施策の展開	
基本方針1 役立つ図書館	20
基本方針2 身近な図書館	21
基本方針3 読書の楽しさを伝える図書館	22
付録 アンケート調査結果の詳細	26
鹿嶋市図書館協議会委員名簿	40

はじめに

鹿嶋市立中央図書館は、令和7年10月に開館40周年を迎えました。

例年、延べ9万人を超える皆様にご来館いただいているほか、平成30年から開始した図書館へ来館することなく読書を楽しめる電子図書館も中央図書館の定着したサービスとして、多くの皆様にご利用いただいております。

さらに、学校図書館と中央図書館をネットワークで結び、図書資料の相互利用を行うなど相互に連携を図り、子どもたちの読書活動を推進してまいりました。

一方、GIGAスクール構想やSociety5.0社会の到来など、図書館の取り巻く環境は急激に変化しております。

そこで、この社会環境の変化を踏まえ、これまで行ってきた取り組みの成果と課題を検証した上で、今後の図書館の基本方針を定めた「第二次鹿嶋市図書館基本計画」を策定しました。

将来にわたって市民一人ひとりが幸せを自ら実現するため、図書館が重要な役割を果たせるよう本計画をもとに取り組みを進めてまいります。

最後になりますが、本計画の策定にご尽力いただきました鹿嶋市図書館協議会委員の皆様をはじめ、アンケートなどを通じて貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様や関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。

令和8年3月

鹿嶋市教育長 川村 等

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

図書館は、図書館法第 2 条^{※1}に基づき、地域住民に対して等しく資料と情報を提供し、知る権利と学ぶ機会を保障する公共の基盤です。

本計画は、「鹿嶋市図書館基本計画」（計画期間は平成 28 年度から令和 7 年度まで。）の後継計画とし、鹿嶋市（以下「本市」という。）の図書館運営全般についての考え方や施策等を示すことで、図書館サービスを維持・向上させていくことを目的とします。

※1 図書館法第 2 条

図書館法第 2 条において、「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）と定義されています。

2 図書館を取り巻く社会環境の変化

（1）人生 100 年時代の到来

我が国の総人口は平成 20 年をピークに減少傾向に転じた一方、長寿社会となっており、「人生 100 年時代」を迎えています。100 年という長い期間を充実したものとするため、生涯学習へのニーズが高まっています。

（2）書店の減少

出版科学研究所の公表資料によると、平成 15 年に 20,880 店舗あった書店は、毎年 3～5%のペースで減少し、令和 5 年には 10,918 店舗と 20 年間で半減しました。

書店がない自治体の割合は4分の1を超えており、本市においても書店数は減少しております。

こうしたなか、図書館は、人々と書架に並ぶ実物の「未知の本」との出会いを創る、文化の拠点としての役割が高まっています。

(3) デジタル化の進展に伴う society5.0 社会の到来

society5.0^{※2} 社会の到来により、図書館は単なる資料の保管・貸出機関から、情報のハブとしての役割が強化されつつあります。AI^{※3} や IoT^{※4} などの先端技術により、利用者一人ひとりに最適な情報提供やレファレンスサービス^{※5} が可能となることが期待されています。

また、デジタルアーカイブ^{※6} の整備が進むことで、遠隔地からのアクセスが容易になることに加え、貴重資料の保存と公開が両立し、教育・研究支援機能も拡充されていきます。

society5.0 社会において、図書館は、知識社会のインフラとしての役割を強化していくことが求められています。

※2 society 5.0

society 5.0 (ソサエティ 5.0) とは、狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (2.0)、工業社会 (3.0)、情報社会 (4.0) に続く新たな社会の形で、日本が第5期科学技術基本計画で提唱した未来社会のビジョンです。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させ、IoT や AI、ビッグデータなどの先端技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する「人間中心の社会」を目指します。これにより、少子高齢化や地域格差、貧困などの課題を克服し、すべての人が多様な幸せを実現できる持続可能で包摂的な社会の実現を目指しています。

※3 AI

AI (人工知能) とは、「人工的に作られた知能」のことで、人間の知的な活動 (認識、推論、判断、学習など) をコンピューターに行わせる技術やシステムを指します。AI は大量のデータをもとに自ら学習し、分析や提案、予測などを行うことができ、近年は医療や自動運転、ビジネスなど幅広い分野で活用が進んでいます。

※4 IoT

IoT (Internet of Things) とは、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ (センサー, 家電, 車両, 産業機器など) がネットワークを通じて通信し, データを収集・分析することで新たな価値を生み出す仕組みです。これにより, 遠隔操作や設備の予知保全, 業務効率化が可能になり, モノ同士が自律的に連携することで自動化や生産性向上を実現します。クラウド技術や AI と組み合わせられて活用され, 市場規模は拡大傾向にあります。読み方は「アイオーティー」で「モノのインターネット」と訳されます。

※5 レファレンスサービス

レファレンスサービスとは, 図書館が利用者の調べものや資料探しをサポートするサービスです。所蔵資料の有無や関連資料の紹介, 他機関の資料の案内, 新聞・雑誌記事や論文の探し方など, 利用者の質問に応じて必要な情報や資料を提供します。質問はカウンターや電話, メールなどで受け付けており, 調査や情報提供を通じて利用者の知的探求を支援する, 図書館の基本的なサービスの一つです。

※6 デジタルアーカイブ

デジタルアーカイブとは, 書籍や美術品, 写真, 映像, 音声など多様な資料や文化財をデジタル技術で記録・保存し, データベース化して蓄積・管理する仕組みです。これにより, 時間や場所にとらわれず情報の検索や活用が可能となり, 研究や学習, 地域振興や防災, 新たなコンテンツ創出など幅広い分野で活用されています。

3 図書館に関する国の動向

(1) 令和元年「読書バリアフリー法」成立

令和元年 6 月, 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 (読書バリアフリー法)」が成立しました。

これは、障害の有無に関わらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。様々な障害のある方が、利用しやすい形式で資料の内容にアクセスできるようにすることを目指しています。

(2) 令和4年「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」策定

令和4年1月、文部科学省は、「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」を策定しました。

計画では、令和4年度からの5年間で、全ての公立小中学校等において、学校図書館図書標準^{※7}の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図るため、地方財政措置を講じるとしています。

(3) 令和5年「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定

令和5年3月、文部科学省は、「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

これは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、国がおおむね5年ごとに策定するもので、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的方針を示すものです。

計画では、「不読率^{※8}の低減」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」を基本方針とし、推進方策の一つとして、学校図書館資料の計画的整備や司書教諭・学校司書配置の促進も掲げられています。

※7 学校図書館図書標準

学校図書館図書標準とは、公立の義務教育諸学校（小学校・中学校・特別支援学校の小学部・中学部）において、学校図書館が整備すべき蔵書の冊数を学級数ごとに定めた基準です。これは文部科学省が平成5年に設定したもので、児童生徒数ではなく学級数に応じて必要な蔵書数が算出され、学校図書館の図書整備の目標となっています。この標準は蔵書の総数のみを示し、分野別の配分は定めていません。

※8 不読率

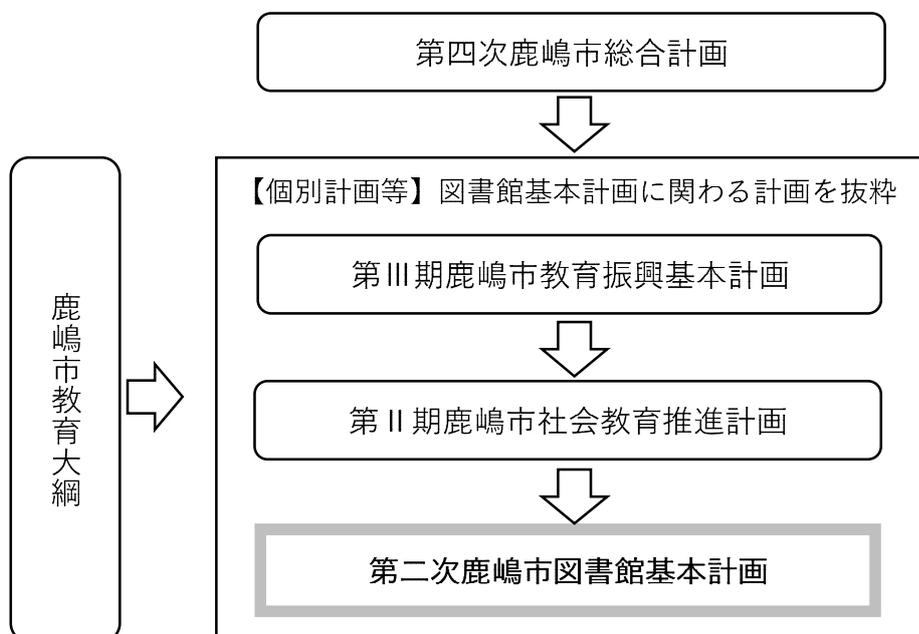
不読率とは、1 か月間に本を1冊も読まなかった子どもの割合を示す指標です。主に小学生から高校生までを対象に、全国学校図書館協議会などの調査で把握されています。令和6年5月の調査では、小学生が8.5%、中学生が25.7%、高校生が51.0%となっています。

4 計画の位置づけ

本計画の上位に位置する計画として、本市の教育、学術及び文化の振興に関する方針を定めた「鹿嶋市教育大綱」や、「鹿嶋市教育大綱」等に基づき具体的な施策を定めた「第Ⅲ期鹿嶋市教育振興基本計画」などがあります。

本計画は、これら上位計画の基本方針に則りながら、より詳細に図書館運営に関して計画するものです。

計画の位置づけ



5 計画期間

本計画の計画期間については、上位計画である「第Ⅲ期鹿嶋市教育振興基本計画」及び「第二次鹿嶋市社会教育推進計画」に合わせ、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

なお、教育環境、社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 本市図書館の現状と課題

1 施設の概要

【中央館】

- (1) 名称： 鹿嶋市立中央図書館
- (2) 所在地： 〒314-0031 鹿嶋市大字宮中2398番地1
電話： 0299 (83) 2510
F A X： 0299 (83) 2529
E-mail： library@sopia.or.jp
- (3) ホームページ： <https://opac.city.kashima.ibaraki.jp>
- (4) 施設規模
- ①構造： 鉄筋コンクリート平家建
 - ②敷地面積： 9,917.00㎡
 - ③建築面積： 1,914.48㎡
 - ④延床面積： 1,724.38㎡
 - ⑤工期： 昭和59年11月～昭和60年7月
 - ⑥総工費： 5億1,700万円
 - ⑦設計： 株式会社岡設計
 - ⑧施工： フジタ工業株式会社関東支店
 - ⑨図書収容能力： 145,000冊（開館当初88,000冊）
 - ⑩駐車台数： 29台（障がい者用有），駐輪場有
※他に鹿島中学校との共用駐車場あり
- (5) 施設内容
- ①開架スペース： 一般書・児童書・郷土・雑誌新聞など
 - ②閲覧スペース： 閲覧席数 約60席
 - ③視聴覚スペース： 視聴覚ブース 10台
 - ④インターネットコーナー： デスクトップパソコン 2台
 - ⑤レファレンス室： 個人ブース7台，4人掛け大テーブル1台
 - ⑥おはなし室： 授乳室としても利用可
 - ⑦和室： 長机 2台，座卓 2台
 - ⑧会議室（学習室）： 24人利用可能
 - ⑨視聴覚室（グループ学習室）： 30人利用可能
 - ⑩蔵書検索機O P A C： 3台

- ⑪乳児童用トイレ・多目的トイレ（ベビーチェア，オムツ交換台，オストメイト）
- ⑫休憩コーナー
- ⑬防犯カメラ： 館内 5基，館外 3基

【大野分館】

- (1) 名称： 鹿嶋市立中央図書館大野分館
- (2) 所在地： 〒311-2205 鹿嶋市大字津賀1919番地1
(大野ふれあいセンター内2階)
電話： 0299 (69) 1114
F A X： 0299 (90) 4180
- (3) 施設規模
 - ①大野分館： 438.30㎡
 - ②学習室： 47.11㎡
 - ③駐車台数： 139台（障がい者用3台，大型用3台含），駐輪場有
※大野ふれあいセンター共用
 - ④図書収容能力： 39,000冊（開館当初30,000冊）
- (4) 施設内容
 - ①開架スペース： 一般書・児童書・郷土・雑誌新聞など
 - ②視聴覚スペース： 視聴覚ブース 3台
CD聴覚用ブース 1台
 - ③インターネットコーナー： デスクトップパソコン 1台
 - ④レファレンス室
 - ⑤おはなし室
 - ⑥学習室*： 23人利用可能
 - ⑦A V室*
 - ⑧蔵書検索機O P A C： 1台
 - ⑨乳児童用トイレ*・多目的トイレ*（ベビーチェア，オムツ交換台）
 - ⑩防犯カメラ： 館内4基

*は，大野ふれあいセンターと共用

【施設の課題】

中央図書館は，令和8年に築41年となります。

そのため，設備や構造部分の老朽化が進行しており，日常的な点検・補修に加え，計画的な改修が必要となっています。

2 データでみる図書館の状況

①開館日数 (単位：日)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
中央館	271	192	255	289	283	286
分館館	271	222	252	292	287	292

②来館者数 (中央館のみ) (単位：人)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
中央館	109,216	62,941	90,232	101,118	97,981	98,589
1日平均	403	328	354	350	346	345

③貸出者数 (単位：人)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
中央館	57,870	36,415	49,449	59,244	58,348	58,595
分館	17,273	11,939	12,791	14,732	14,291	14,679
合計	75,143	48,354	62,240	73,976	72,639	73,274
1日平均	277	252	244	256	257	256

④貸出冊数 (単位：冊)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
中央館	227,755	153,657	197,690	221,040	211,967	204,675
分館	63,066	48,114	50,045	55,358	53,767	54,281
合計	290,821	201,771	247,735	276,398	265,734	258,956
1日平均	1,073	1,051	972	956	939	905
1人当り	4.3	3.0	3.7	4.2	4.1	4.0

開館日数は、令和2年度及び3年度について、コロナ禍で臨時休館したことに伴い、例年より少ない日数となりました。

それに伴い、来館者数、貸出者数、及び貸出冊数についても、令和2年度及び3年度は少ない実績となりました。

⑤資料購入費

(単位：千円，1人当りは円)

	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7 予算
図書	6,400	8,998	9,916	8,501	8,630	8,000
AV	660	662	946	659	660	330
雑誌新聞	1,812	1,834	1,856	2,006	1,966	1,639
計	8,872	11,494	12,718	11,166	11,256	9,969
1人当り	132	172	192	170	173	155

資料購入費は，令和3年度及び4年度について，地元企業から寄附をいただいたこと等により，例年より多い金額となりました。

茨城県図書館協会発行の「令和6年度 茨城の図書館」によると，令和6年度当初予算における人口1人当たりの資料購入費は，茨城県内市町村の平均で約268円となっており，本市は県内平均を下回っています。新刊図書を豊富に揃えることは図書館の魅力向上に直結しますので，資料購入費の確保は課題となっています。

⑥電子図書館利用状況

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	320	786	1,055	1,588	1,619	1,833
ログイン件数	988	2,642	4,176	5,520	6,234	8,550
閲覧件数	1,183	4,043	7,206	9,964	14,449	15,606
貸出件数	701	2,088	3,258	5,665	6,969	7,105

電子図書館利用状況は，令和2年度以降，増加しています。電子図書館は他人と非接触で利用できるため，コロナ禍が利用増加のきっかけとなりました。

また，令和3年度から小中学生に1人1台Chromebookが貸与されたことにより，小中学生の利用が大きく増えています。

⑦電子書籍購入費

(単位：千円，1人当りは円)

	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7 予算
電子書籍	3,968	3,993	1,783	2,000	2,000	1,500
1人当り	59	60	27	31	31	23

電子書籍購入費は、令和2年度及び3年度について、例年より多い金額となりました。これは、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍で増加した電子図書館へのニーズに対応するため、電子書籍を増やしたためです。

⑧小中学生への貸出冊数（学校図書館・公共図書館）

(単位：冊)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
学校	215,437	236,392	198,360	242,529	224,519	226,381
公共	33,056	24,242	29,836	39,253	36,569	34,159
計	248,493	260,634	228,196	281,782	261,088	260,540
学校/人	43.5	48.1	40.3	50.3	46.8	48.4
公共/人	6.7	4.9	6.1	8.1	7.6	7.3
計/人	50.1	53.0	46.4	58.4	54.4	55.7
学校	86.7%	90.7%	86.9%	86.1%	86.0%	86.9%
公共	13.3%	9.3%	13.1%	13.9%	14.0%	13.1%

小中学生への貸出冊数は、学校図書館での貸出が8割超を占めています。学校図書館は児童生徒にとって身近な存在であり、利用が定着していると分析しています。

【データから見える課題】

令和2年度及び3年度について、コロナ禍で臨時休館したことに伴い公共図書館の利用は減少しました。令和4年度に利用が回復したものの、以降は微減・横這いとなっています。

利用者のニーズを把握して選書に活かし、限られた予算の中でも蔵書を充実させるなど、図書館の魅力向上が課題であると考えています。

3 鹿嶋市図書館基本計画の検証

前計画である鹿嶋市図書館基本計画は、計画期間を平成 28 年度から令和 7 年度までとし、3つの基本目標と 10 の基本施策を掲げました。

各基本目標に係る取組や達成状況について、検証を行います。

(1) 基本目標 1：資料・情報の提供を基本としたサービスの充実

- ・「郷土資料をはじめとした図書館資料の充実」については、概ね計画どおり実施できました。地域の利用に即した資料を収集するとともに、郷土資料の収集も推進しました。
- ・「レファレンスサービスの充実」については、レファレンス事例のデータベース化は実施に至りませんでした。一方で、令和 3 年度に国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス^{※9}を利用可能とし、絶版等の理由で入手が困難な資料にアクセスできる環境を整えました。
- ・「ハイブリッド図書館^{※10}の構築」については、平成 30 年 1 月に電子図書館を開設し、従来の紙資料と電子書籍の両方を提供できる体制を整備しました。電子図書館のコンテンツ数は、当初の約 7 千点から、令和 6 年度末には約 17 千点まで揃えました。
- ・「各利用者層に応じた資料の提供」については、概ね計画どおり実施できました。幅広い年代の利用者向けの資料を収集し、また、大活字本など、読書が困難な方向けの資料も提供しています。

(2) 基本目標 2：図書館・学校図書館・公民館をつなげるサービスの展開

- ・「学校図書館との連携」については、令和 2 年度に学校図書館の所管を中央図書館に移管し、学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流によるスキルアップ・連携強化を図りました。また、学校図書館の地域開放については、令和 5 年 5 月から、高松小中学校図書館を地域住民に開放し、図書館サービスの新たな拠点としています。
- ・「地域の知の拠点としての基盤づくり」については、中央図書館・大野分館を核として、学校図書館等と連携することで、地域の読書活動を推進しました。また、第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を支援しました。

- ・「市民との連携による豊かな図書館サービスの推進」については、令和2年度以降、コロナ禍のため図書館ボランティアの活動を休止・縮小しました。令和5年5月、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行したことに伴い、読み聞かせ・ブックスタート・書架整理等のボランティア活動を徐々に再開しています。

(3) 基本目標3：図書館施設の整備・充実

- ・「施設の適切な維持管理」については、概ね計画どおり実施できました。施設の日常清掃や、敷地の草刈・樹木管理に加え、令和2年度に空調設備の更新を行いました。
- ・「図書館機能の充実」については、利用者が長時間滞在できるよう、飲食可能な休憩スペースを整備しました。また、令和5年3月には中央図書館のフリーWi-Fiサービスを館内全域に拡張し、利用者の利便性向上を図りました。
- ・「図書館増改築の計画・推進」については、今後の都市計画等について情報収集を行いました。増改築計画の策定には至っていません。

※9 国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスは、絶版などで入手困難な資料をデジタル化し、承認を受けた図書館の館内端末で閲覧可能にするサービスです。著作権法第31条第7項に基づき運用され、約203万点（令和6年12月時点）の図書・雑誌・古典籍・博士論文を対象とし、参加館の登録利用者限定して提供されます。個人向けサービスではインターネット経由での利用も可能です。

※10 ハイブリッド図書館

ハイブリッド図書館とは、従来の書籍や雑誌など紙媒体を中心とする伝統的な図書館機能と、電子書籍やデジタルアーカイブなど電子情報を提供する電子図書館の機能を併せ持つ図書館を指します。利用者はリアルとバーチャル双方の利点を活用でき、紙とデジタル両方の資料やサービスを一体的に利用できます。

4 アンケート調査結果の概要

本計画の策定にあたっての基礎資料とするため、図書館や読書に関するアンケート調査を実施しました。

なお、アンケート調査の実施方法や結果の詳細については、巻末に掲載しています。

(1) 図書館への要望・意見について

- ・最も多い要望は、図書、雑誌、CD・DVD 及び電子書籍といった資料の充実です。自由記述欄にも、近隣の図書館と比べ、資料が充実していないという指摘がありました。
- ・次いで多い要望は、資料を閲覧できる席や学習室・休憩室など、滞在スペースの充実です。自由記述欄にも、カフェの併設要望や、滞在スペースの不足について指摘がありました。
- ・施設については、駐車スペースが狭いこと、施設の老朽化や照度不足等について、改善要望が多く寄せられました。
- ・職員の対応について、お褒めの言葉を多くいただいた一方で、「カウンターに行ってもすぐに対応してくれない」等、至らない点のご指摘もありました。

(2) 電子図書館について

- ・電子書籍のラインナップが充実していないというご意見が多数ありました。文芸書の新刊やベストセラー本が、図書館向け電子書籍として提供されることが少ないことも一因と考えられますが、その中で選書等に工夫が求められます。
- ・電子図書館を利用しない理由の1位は、「利用方法がわからない・ID やパスワードがわからない」となり、「電子図書館があることを知らなかった」を上回りました。利用方法について、よりわかりやすく周知することが求められます。

(3) 幼稚園・保育園保護者の読み聞かせ実施状況について

- ・ほとんどの保護者が、読書や読み聞かせは重要であると認識しています。

- ・多くの保護者が読み聞かせを行っており、読み聞かせを「全くやらない」という回答は皆無で、「あまりやらない」という回答も約1割です。
- ・読み聞かせをやらない理由は、「お子さんが本に興味関心がない」という理由が最多で、次いで「時間がない」「自分が本に興味関心がない」という理由が続きます。よって、子どもや保護者が本に興味を持つきっかけづくりができれば、読み聞かせを行う家庭を増やせる可能性があると考えられます。
- ・鹿嶋市の図書館での読み聞かせイベントについては、「参加したことがある」が3割弱、「参加したことはないが、機会があれば参加したい」という回答が6割弱となりました。「興味はあるが参加に至らない」ケースが多く、「初参加」を促すため、開催方法やPRに工夫が求められます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 目指す図書館像

私たちの生活や学び方にも大きな影響を与えている現代の情報社会において、とりわけ Society5.0 社会の到来や気候変動といった予測困難な時代においては、柔軟かつ効果的な解決策を見出すことが必要で、そのためには言葉を正しく理解し、表現力を高め、創造力を豊かにする読書活動が欠かせないものとなっています。

図書館は、市民一人ひとりが主体的に学び続けるための重要な場となる、知識や情報を得るための拠点として機能しています。市民の皆様には、自らの課題を解決するための「始めの一步」として利用していただきたいと考えています。

また、図書館は本の貸し出しのほか、多様なプログラムやイベントを企画し市民が気軽に参加できる場を提供することで、読書を中心とした地域の交流拠点として、地域住民同士が互いに学び合い、共に成長する機会も創出しています。

さらに、アンケート調査によると「資料の充実」に加え、「滞在場所・居場所としての機能」についても高いニーズがあることがわかり、気軽に利用できる居心地のよい空間づくりが求められています。

以上のことから、本市は情報社会における市民の学びと交流を支援し、地域社会の発展に寄与する身近で役立つ図書館を目指すこととし、図書館像として「暮らしのなかに図書館を～市民に身近で役立つ図書館を目指して～」を掲げます。

2 基本方針

本市が目指す図書館像である「暮らしのなかに図書館を～市民に身近で役立つ図書館を目指して～」の実現に向けて、以下の3つの基本方針を掲げます。

基本方針1 役立つ図書館 ～知る権利・学ぶ権利を守る～

蔵書の充実を図り、市民に「調べる」「知る」「学ぶ」機会を提供します。
郷土資料の収集・提供・保存を行い、文化や歴史を後世に伝えます。

基本方針2 身近な図書館 ～みんなが利用しやすい図書館～

誰もが安心して利用でき、図書館サービスを身近に感じられるよう、環境の整備を行います。

電子図書館を併設することで、来館することが難しい人に対しても図書館サービスを提供します。

基本方針3

読書の楽しさを伝える図書館 ～子どもの読書支援～

読み聞かせイベントやテーマに応じた本の特設コーナー等を活用し、子どもが本と出会うきっかけをつくれます。

また、学校図書館を充実させ、公共図書館と連携することで、双方のメリットを生かしながら子どもの読書活動を推進します。

第4章 基本方針に基づく施策の展開

基本方針1 役立つ図書館 ～知る権利・学ぶ権利を守る～

施策1 資料の収集・提供・保存

[指標：人口1人当たり貸出冊数]

令和17年度目標値：4.5冊（令和6年度実績：4.0冊）

①蔵書の充実

・資料の利用状況や市民のニーズ，社会動向などに応じ，様々な分野の資料を幅広く収集し，より充実した蔵書構成をめざします。

②鹿嶋市の文化・歴史の発信・継承

・鹿嶋市や周辺地域について書かれたもの，鹿嶋市に関係のある学校史，社史，町内会史，記念誌等の郷土資料を収集・提供・保存し，市民の現在のくらしへの活用を進めるとともに，鹿嶋市の今を未来に伝えます。

③寄附・寄贈受入基準の明確化及び公開

・資料の寄附・寄贈受入基準を明確化して公開することで，寄附・寄贈を促進します。これに伴い，収集方針に沿った適切な資料を受け入れ，効率的に管理・運用する環境を整えます。

④インターネットを活用した資料提供

・茨城県図書館情報ネットワーク^{※11}を活用した相互貸借サービス^{※12}を利用し，本館に所蔵がない資料を県内や県外の図書館もしくは国会図書館から取り寄せ，利用者に提供していきます。

施策2 「調べる」「知る」「学ぶ」を支える

[指標：特設コーナー設置回数]

令和17年度目標値：18回（令和6年度実績：15回）

①レファレンスサービスの充実

・図書・視聴覚資料から電子書籍まで全ての資料の一括検索を可能にし，自館の資料を使った調べもの支援を強化します。

- ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを活用し、絶版等の理由で入手が困難な資料へのアクセスを提供することで、利用者の調査・研究を支援します。
- ・研修等を活用して図書館スタッフの質の向上を図り、レファレンス対応能力を向上させていきます。

②テーマに応じた資料の特設コーナーの充実

- ・季節や時事、社会問題などテーマに応じた資料の特設コーナーを設置します。特設コーナーをとおして、もっと「調べたい」「知りたい」「学びたい」といった意欲を喚起し、図書館の利用を促進します。特に専門的なテーマは、身近に感じられるよう講座を開催するなど、分かりやすく喚起していきます。

基本方針 2 身近な図書館 ～みんなが利用しやすい図書館～

施策 3 利用しやすい環境づくり

[指標：中央館入館者数]

令和 17 年度目標値：94,000 人（令和 6 年度実績：98,589 人）

①市民の「居場所」としての環境づくり

- ・気軽に参加できる多様なイベントを開催することで、市民同士が交流し学び合い、共に成長する機会を創出します。
- ・読書や学習スペースに加え、パソコンを利用できる席や飲食可能なスペースを設け、滞在しやすい空間になるよう努めます。
- ・施設の点検・補修や老朽化に対応するための改修について、計画的に行います。同時に、将来を見据えた図書館施設の在り方について、調査・研究していきます。
- ・定期的に防災訓練を行い、図書館スタッフの防災対応能力を向上させます。

②特別な配慮が必要な人への支援の充実

- ・点字ブロックや車椅子の設置、通路の幅や段差等、物理的なバリアフリーを維持・推進していきます。

- ・大活字本・点字本・朗読 CD の配架に加え、リーディングトラッカー※13 の設置や筆談による案内など、読書困難者が気軽に読書ができる環境を整えます。

③学校図書館地域開放の検証

- ・令和 5 年 5 月に開始した、高松小中学校図書館の地域住民への開放について、図書館サービスの拠点として有効に機能しているか、利用実績を踏まえて効果の検証を行います。検証結果に基づき、本市図書館サービスが持続可能でみんなが利用しやすいものとなるよう、運営の改善を図ります。

施策 4 電子図書館の充実

[指標：人口 1 人当たり電子書籍貸出冊数]

令和 17 年度目標値：0.15 冊（令和 6 年度実績：0.11 冊）

①来館できない人へ「非来館サービス」の提供

- ・いつでもどこにいても利用できる電子図書館のメリットを活かし、図書館に行きたくても行けない人に対しても、電子図書館を使って図書館サービスを提供していきます。

②みんなが利用しやすい電子図書館

- ・音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能、リーディングトラッカー機能を提供し、読書困難者が電子書籍を読みやすい環境を整えます。

基本方針 3

読書の楽しさを伝える図書館 ～子どもの読書支援～

施策 5 本と出会うきっかけづくりの推進

[指標：図書館開催イベント参加人数]

令和 17 年度目標値：800 人（令和 6 年度実績：788 人）

[指標：読書好きと答えた小学 6 年生の割合]

令和 17 年度目標値：80%（令和 6 年度実績：71%）

①読み聞かせイベントの実施

- ・4か月児育児相談受診者に、乳幼児と保護者に絵本を届けるブックスタート事業を継続し、絵本と出会うきっかけを作ります。
- ・紙芝居やお話し会等の読み聞かせイベントを開催し、本や図書館への興味を喚起します。

②テーマに応じた資料の特設コーナーの充実（幼児・児童向け）

- ・夏休み宿題お助けコーナーなど、児童のニーズや興味関心に沿った資料の特設コーナーを設置することで、図書館の利用を促進します。
- ・福袋のように本の中身がわからないようにして貸出すなど、本との思いがけない出会い・発見が生まれるような企画を実施します。

施策6 学校における取組支援

[指標：小学生1人当たり貸出冊数]

学校図書館 令和17年度目標値：70.0冊（令和6年度実績：65.0冊）

公共図書館 令和17年度目標値：10.0冊（令和6年度実績：9.7冊）

電子図書館 令和17年度目標値：1.5冊（令和6年度実績：1.1冊）

①学校図書館の充実

- ・全学校図書館へ司書を配置し、読書の魅力や、本を使って調べることを教えていきます。将来的には司書の専任配置を目指していきます。
- ・学校図書館図書標準を上回る蔵書数を目指しつつ、内容の古いもの・劣化した資料を計画的に除籍し、最新の学習・読書ニーズに対応する資料へ継続的に更新することで、学校図書館の読書センター、学習・情報センターとしての機能を発揮できる蔵書構成を備えていきます。
- ・自校になく他校にある本については、各学校図書館を結ぶネットワークシステムを活用し、学校図書館どうしで貸借を行っていきます。
- ・ポップコンテスト^{※14}やビブリオバトル^{※15}等のイベントを開催し、本や図書館への興味を喚起します。
- ・学校図書館がダイジー教科書^{※16}の運用支援を行い、視覚障害やディスレクシア^{※17}など読み書き困難な子どもの学習を助けます。

②公共図書館との連携

- ・公共図書館の資料について、学校への貸出に加えて、児童クラブなどへ団体貸出を行うことで、子どもたちが本に触れる機会を増やします。

- ・子どもたちに身近な学校図書館と、蔵書が豊富な公共図書館の双方のメリットを活かすため、学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流を行います。学校図書館司書が、子どもたちに公共図書館のイベント・展示・蔵書情報を伝えることで、公共図書館の利用を促します。そして、「子どもたちに身近な学校図書館で興味を持ち、蔵書が豊富な公共図書館で学びを深める」というサイクルを作り、子どもの読書活動を推進します。

※11 茨城県立図書館情報ネットワーク

茨城県立図書館情報ネットワークとは、茨城県立図書館及び県内の公共図書館など多数の図書館が連携し、図書資料の所蔵情報を一元的に検索・共有できるシステムです。このネットワークにより、利用者はインターネットを通じて県内各図書館の蔵書を横断的に検索し、必要な資料がどの図書館に所蔵されているかを簡単に調べることができます。

※12 相互貸借サービス

相互貸借サービスとは、図書館同士が互いに所蔵資料を貸し借りし、利用者が自館にない本や資料を他館から取り寄せて利用できる仕組みです。茨城県立図書館情報ネットワークを利用することで、県内図書館の蔵書情報検索や宅配便による資料搬送が可能となり、県民は県内図書館を1つの巨大な図書館のように利用することができます。

※13 リーディングトラッカー

リーディングトラッカーとは、読書時に現在読んでいる行だけに視線を集中させるための読書補助具です。透明または色付きのスリットや定規のような形状で、読みたい行以外の文字を隠すことで、目の滑りや行の読み飛ばしを防ぎ、集中力や理解力を高めます。ディスレクシアや視覚障害のある人だけでなく、誰でも使えるユニバーサルデザインのツールで、疲労や集中力低下時にも効果的です。

※14 ポップコンテスト

ポップコンテストとは、本の魅力や感動を短いフレーズやイラストなどで表現した「POP（ポップ）」を制作し、その出来栄を競うコンテストです。POPは、読者が本の面白さや心を動かされたポイントを、まだその本を読んでいない人に分かりやすく伝えることを目的としています。キャッチコピーやデザイン、インパクトなどが審査のポイントとなり、図書館や書店で本の魅力を伝える手段としても活用されています。

※15 ビブリオバトル

ビブリオバトルは、参加者が自分の好きな本を持ち寄り、1人5分程度でその本の魅力をプレゼンテーションし合う「書評合戦」です。発表後は2～3分の質疑応答を行い、最後に「一番読みたくなった本」に投票して「チャンプ本」を決定します。資料やスライドは使わず、自分の言葉で語ることが特徴で、コミュニケーション能力や本への理解が深まる知的な交流の場です。

※16 デイジー教科書

デイジー教科書は、障害のある児童生徒向けのアクセシブルなデジタル教材で、音声とテキストの同期表示が特徴です。通常の教科書と同じ内容を、文字・画像・音声をシンクロさせたマルチメディア形式で提供し、読み上げ部分がハイライト表示されます。文字サイズや背景色の変更、再生速度調節が可能で、目次から任意のページに移動できる機能を備えます。視覚障害やディスレクシアなど読み書き困難な生徒の学習を支援し、令和6年には2万人以上が利用しています。著作権法と教科書バリアフリー法に基づき提供され、外国籍児童への活用も可能です。専用ソフトやタブレットアプリで利用でき、自立学習を促進します。

※17 ディスレクシア

ディスレクシアは、学習障害のひとつのタイプとされ、全体的な発達には遅れはないのに文字の読み書きに限定した困難があり、そのことによって学業不振が現れたり、二次的な学校不適応が生じたりする疾患です。

付録 アンケート調査結果の詳細

(1) 図書館に関するアンケート

実施方法

調査期間：令和6年10月11日～12月10日

対象者：対象者限定せず（回答数413件）

依頼方法：

- ①図書館カウンター等で利用者へ口頭で依頼するほか、館内掲示、図書館だより、広報かしま、ホームページ、SNS等で回答依頼（回答数304件）
- ②三笠小学校5年生に学校を通して回答依頼（回答数109件）

回答方法：紙媒体からはQRコード読取により、電子媒体からはリンクでWEB上の回答フォームに移行し、オンラインで回答

調査結果

Q1：年齢をお答えください。

10才未満	0	0.0%
10代	111	26.9%
20代	24	5.8%
30代	39	9.4%
40代	67	16.2%
50代	65	15.7%
60代	52	12.6%
70代	45	10.9%
80才以上	10	2.4%
計	413	100.0%

Q2：職業をお答えください。

会社員，公務員，団体職員，アルバイト，パートタイマー等	193	46.7%
学生	111	26.9%
無職	50	12.1%
主婦，主夫	46	11.1%
自営業，自由業	7	1.7%
その他	6	1.5%
計	413	100.0%

Q3：住んでいるところはどちらになりますか？

鹿嶋市の鹿島地区	323	78.2%
鹿嶋市の大野地区	69	16.7%
潮来市	6	1.5%
銚田市	5	1.2%
その他	5	1.2%
神栖市	4	1.0%
行方市	1	0.2%
計	413	100.0%

Q4：鹿嶋市の図書館についての情報をどのように手にしていますか。（3つまで選択可）

図書館ホームページ	186	26.3%
図書館だより	136	19.2%
広報かしま	117	16.5%
図書館内の掲示	103	14.5%
鹿嶋市ホームページ	71	10.0%
友人・家族	58	8.2%
S N S	23	3.2%
その他	14	2.0%
計	708	100.0%

「その他」の回答

- ・特に情報収集していない（12件）
- ・定期的に通っている（1件）
- ・職場（1件）

Q5：よく利用する鹿嶋市の図書館はどちらですか？

中央図書館	243	58.8%
どれも利用していない	62	15.0%
学校図書館	48	11.6%
大野分館	41	9.9%
電子図書館	19	4.6%
計	413	100.0%

Q6：Q5で「鹿嶋市の図書館を利用している」とお答えした方に伺います。鹿嶋市立中央図書館または大野分館をどのくらい利用しますか？（電子図書館・学校図書館の利用を除きます。）

ほとんど毎日	4	1.1%
1週間の間に1～3日程度	50	14.2%
1か月の間に1～3日程度	175	49.9%
1年間に数日程度	93	26.5%
ほとんど利用しない	29	8.3%
計	351	100.0%

Q7：Q5で「鹿嶋市の図書館を利用している」とお答えした方に伺います。図書館を利用する目的は何ですか？（3つまで選択可）

本・雑誌を借りる	308	48.6%
本・雑誌を読む	125	19.7%
調べものをする	60	9.5%
CD・DVDを借りる	54	8.5%
勉強する	39	6.2%
新聞を読む	19	3.0%
イベントに参加する	11	1.7%
CD・DVDを視聴する	9	1.4%
Wi-Fiを利用する	5	0.8%
仕事をする	4	0.6%
その他	0	0.0%
計	634	100.0%

Q8：Q5で「鹿嶋市の図書館をどれも利用していない」とお答えした方に伺います。鹿嶋市立中央図書館または大野分館を利用していない理由は何ですか？
(3つまで選択可)

利用する習慣がない	36	30.0%
調べ物はインターネットで十分	18	15.0%
本は自分で買う	17	14.2%
行く時間がない	14	11.7%
本を返すのが面倒	11	9.2%
利用したい本がない	7	5.8%
その他	7	5.8%
交通の便が悪い	4	3.3%
開館時間が合わない	4	3.3%
利用方法がわからない	2	1.7%
計	120	100.0%

「その他」の回答

- ・神栖の図書館を利用するため（3件）
- ・潮来の図書館を利用するため（1件）
- ・市外に住んでいるため（1件）
- ・子どもが小さく静かにしてられないので遠慮してしまう（1件）
- ・置いてある本の情報が入ってこない（1件）

Q9：Q5で「鹿嶋市の図書館をどれも利用していない」とお答えした方に伺います。鹿嶋市の電子図書館を利用していない理由は何ですか？

利用方法がわからない・IDやパスワードがわからない	18	32.7%
電子図書館があることを知らなかった	12	21.8%
紙の本が好きだから	11	20.0%
読みたい本がない	8	14.5%
画面が読みにくい・使いづらい	6	10.9%
計	55	100.0%

Q10：今後、鹿嶋市の図書館に力を入れて欲しいことは何ですか？（3つまで選択可）

図書、雑誌、CD・DVDの充実	289	35.8%
資料を閲覧できる席や学習室・休憩室など、滞在スペースの充実	146	18.1%
電子図書館の電子書籍の充実	94	11.6%
夏休み宿題お助け特集など、子ども向け本の特設コーナーの充実	60	7.4%
季節や時事、社会問題などテーマに関連した本の特設コーナーの充実	52	6.4%
行政・郷土資料の充実	34	4.2%
調べものの支援	31	3.8%
その他	26	3.2%
大活字本・点字本・朗読CDの充実等、読書困難者が読書しやすい環境整備	24	3.0%
紙芝居やお話し会等、読み聞かせイベントの充実	20	2.5%
点字ブロック、通路の幅や段差等、物理的なバリアフリーの整備	16	2.0%
音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能など、電子図書館の使いやすさ・機能面の向上	15	1.9%
計	807	100.0%

「その他」の回答

- ・ 特にない（6件）
- （以下、全て各1件）
- ・ 図書の充実ですが専門書限定。雑誌や小説新刊ベストセラーなどは購入すべきではないと考える。それらは個人で購入すればいいもの
- ・ 外国語の図書が少ないです。イタリア語の辞書や関連書籍が欲しい
- ・ マンガを増やしてほしい。
- ・ 小説を増やしてほしい
- ・ ドラえもんなど、アニメの本を増やしてほしい

- ・郷土の歴史や行事，寺社についてなどの本や資料の充実。それをわかりやすく展示してほしい
- ・学習スペースの増加
- ・ict 学習環境のオープン化
- ・カフェの併設
- ・飲食スペースの設置
- ・オープンな環境（内外含め）
- ・県内の図書館からの相互貸出しサービスがあることを分かりやすく周知してほしい。
- ・館内に入れなくてもわかるイベントや予定カレンダーの掲示による分かりやすい広報
- ・満足している。布施先生の天文学がとても面白いです。
- ・神栖市のような子どもコーナーの充実。子供が楽しそうなので，鹿嶋の図書館ではなく，神栖の図書館をよく利用します。
- ・家にいながら，蔵書検索，新規の入荷図書検索ができると良い。あと実害のあるトンデモ本（反ワクチンなど）は継続して排除してほしい（今蔵書にあるかは未確認）。
- ・中央図書館については周囲の環境から薄暗く，足を運びづらい。また駐車場等の設備や図書館前道路の整備が必要と思われる（鹿島中学校前で片側一車線のため入りづらい。）。
- ・駐車場拡張して欲しい
- ・休館日の削減・開館時間の延長
- ・開館時間を 9 時にしてほしいです。

Q11：鹿嶋市立中央図書館にどの程度満足していますか？

非常に満足	65	15.7%
やや満足	172	41.6%
どちらともいえない・わからない	125	30.3%
やや不満	43	10.4%
非常に不満	8	1.9%
計	413	100.0%

Q12：Q11の理由やご意見などがありましたら、自由にご記入ください。

※多くのご意見をいただきましたので、内容ごとに分類・要約して掲載しています。

1. 資料に関すること

■ 蔵書の充実と選書

図書、雑誌、AV資料、郷土資料、電子書籍等全般に渡って蔵書を増やしてほしいとの意見がありました。

- ・鹿島神宮、鹿島開発、鹿島アントラーズなど、鹿嶋市に関する資料を日本一のレベルで収集し、地域の特色を打ち出してほしい。
- ・新刊、文庫、雑誌、漫画、児童書（角川つばさ文庫等）、専門書など、幅広いジャンルの蔵書を増やしてほしい。特にベストセラーだけでなく、実用書や専門書など多角的な選書が必要。
- ・DVDやCD（ポップス、ジャズ等）について、古いものの更新やラインナップを充実してほしい。

■ 寄贈・リサイクル

読み終えた本、古い本、いらなくなった本を寄贈として受け入れてほしいとの意見がありました。

- ・寄贈本の受け入れ条件を緩和してほしい
- ・図書館の本だけでなく、寄贈本のリサイクルも行ってほしい。
- ・自宅の本を捨てるのが大変。いらなくなった本は図書館が受け入れてほしい。

2. 施設に関すること

■ 図書館

施設の老朽化、居心地の良い滞在環境を求めた意見がありました。

- ・建物が老朽化している。また照明が暗く陰気な印象である。
- ・学習や読書のための閲覧スペースを増やしてほしい。
- ・本を通して雑談ができる場や親子で遊べるスペースがあるとよい。
- ・カフェコーナーや自販機を館内に設置してほしい。

■ 敷地

駐車場の狭さ、敷地の暗がりについての意見がありました。

- ・ 駐車場が狭く入りにくい。
- ・ 周囲の樹木が鬱蒼としており、夜間ブックポスト利用時は恐怖を感じる。
- ・ 立地がよい。
- ・ 立地が悪い。
- ・ イベントや新着情報が通りからも分かるような館外に掲示板を設置してほしい。
- ・ 施設の建て替えを検討してほしい。

3. 職員に関すること

■ 接遇とマナー

親切、丁寧な対応と評価いただいた一方、態度や対応の悪さを指摘する意見もありました。

- ・ 親切で丁寧に対応している。
- ・ 私語が多い。
- ・ 不愛想な態度である。
- ・ 騒がしい利用者に対しては即刻注意してほしい。

4. 運営・サービス等に関すること

■ 図書館運営

蔵書数の多さや開館時間の長さ等、他市図書館と比較した意見がありました。

- ・ 神栖市や潮来市の図書館と比較し、開館時間、休館日（月曜休館の多さ）、蔵書数、設備面で見劣りする。
- ・ テレワークを含め社会人が学ぶ場として使える環境にすることで、鹿嶋市に在住しながら東京に勤務するなど新しい鹿嶋市の魅力としていただきたい。
- ・ 海外の図書館を見習いオープンスペースでもPC利用を可能にしてほしい。
- ・ 大人にも読書習慣が身に付くよう、カフェ感覚や買い物がてらなど図書館に足を運ぼうという気になる取組みが必要だと思う。
- ・ 図書館があるだけで人を呼び込めるような図書館に変えてほしい。
- ・ 紙の図書と電子図書のメリット・デメリットを踏まえバランスを考えた予算配分をするとよい。

- ・学校図書館の住民利用は、児童・生徒の安全確保（不審者対策）に問題がある。

■ デジタル化・オンラインサービス

システムの利便性や更なるネットワーク化などの意見がありました。

- ・検索システムが使いにくい（ジャンル検索不可など）。
- ・ネットで予約や延長ができるのがよい。
- ・中央館で大野分館の本が貸し出し、返却できる（逆も同）のがよい。
- ・公民館で返却できるようになるとよい。
- ・利用カードがなくても電子図書館の利用登録ができるとよい。
- ・閲覧用パソコンから印刷できるプリンターがあるとよい。
- ・使いやすい、OPACで本が探しやすい。
- ・図書館で電子図書が見られるとよい。

■ 各種サービス・その他

- ・本が探しにくい。小説などはある程度ジャンル別に分類してほしい。
- ・特設コーナーや「シークレットブック」などの企画が好き。
- ・季節のものや郷土関連のものを紹介するコーナーがあるとよい。
- ・子どもがワクワクするような展示をしてほしい。
- ・各受賞作品コーナーを設置してほしい。
- ・地域情報や自分が気付かないことなどを多角的に知ることができる図書館が好き。
- ・図書の落書き禁止に関する啓もう活動が少ない。
- ・茨城県の相互貸借で借りられる冊数を増やしてほしい。
- ・図書リクエストを月1冊から2冊へ、またお取り置きも可能にしてほしい。
- ・図書除菌機により安心して本を利用できる。
- ・ヴィレッジヴァンガードのポップのように、図書館にも司書おススメの本に楽しい推薦文がついているとよい。
- ・本の貸出期間を2週間だけでなく4週間も選べるとよい。
- ・図書館まつり、公民館まつりに協力参加がなくなったのが残念。
- ・貸出冊数を増やして（15～20冊くらい）ほしい。

(2) 幼稚園・保育園保護者の読み聞かせ実施状況に関するアンケート

実施方法

調査期間：令和6年3月11日～21日

対象者：市立幼稚園・保育園・こども園に通園する園児の保護者425人
(回答数180件, 回答率42%)

依頼方法：各園から保護者にメールで回答依頼

回答方法：メール内のリンクからWEB上の回答フォームに移行し、オンラインで回答

調査結果

Q1：あなたは本を読むこと、またはお子さんに本を読ませることが大切だと思いますか？

思う	140	77.8%
どちらかというと思う	39	21.7%
どちらかというと思わない	1	0.6%
思わない	0	0.0%
計	180	100.0%

Q2：あなたはお子さんに対して、今までに本を読んであげたことがありますか？

よくある	77	42.8%
時々ある	84	46.7%
あまりない	19	10.6%
全くない	0	0.0%
計	180	100.0%

Q3：Q2で「あまりない」か「全くない」を選んだ方に伺います。その理由は何ですか？（複数回答）

お子さんが本に興味関心がなかったから	9	34.6%
時間がなかったから	6	23.1%
自分が本に興味関心がなかったから	6	23.1%
面倒であったから	3	11.5%
どんな本を選べばいいのかわからなかったから	2	7.7%
その他	0	0.0%
計	26	100.0%

Q4：あなたはお子さんへの本を、主にどのように入手、用意しますか？

書店	105	58.3%
図書館	47	26.1%
インターネット（通販）	14	7.8%
電子書籍	2	1.1%
ブックスタート	1	0.6%
入手しようと思わない	4	2.2%
その他	7	3.9%
計	180	100.0%

「その他」の回答

- ・兄弟，知人からのお下がり（4件）
- ・幼稚園，保育園（2件）
- ・リサイクルショップ等（1件）

Q5：あなたは鹿嶋市の図書館（中央図書館または大野分館）に、どのくらい行きますか？

ほとんど毎日	0	0.0%
1週間の間に1～3日程度	4	2.2%
1か月の間に1～3日程度	39	21.7%
1年の間に数日程度	48	26.7%
以前は行ったが、最近は全く行かない	40	22.2%
行ったことがない	49	27.2%
計	180	100.0%

Q6：あなたは、鹿嶋市の図書館（中央図書館または大野分館）で読み聞かせのイベントを定期的に行っているのを知っていますか？

知っている	108	60.0%
知らない	72	40.0%
計	180	100.0%

Q7：Q6で「知っている」を選んだ方に伺います。鹿嶋市の図書館（中央図書館または大野分館）の読み聞かせイベントに参加したことがありますか？

参加したことがある	30	27.8%
参加したことはないが、機会があれば参加したい	62	57.4%
参加したことはなく、これからも参加しようと思わない	16	14.8%
計	108	100.0%

Q8：あなたは、鹿嶋市の電子図書館をご存じですか？

知っている	62	34.4%
知らない	118	65.6%
計	180	100.0%

Q9：Q8で「知っている」を選んだ方に伺います。鹿嶋市の電子図書館を利用していますか？

利用している	5	8.1%
以前利用したことがあるが、最近是利用していない	8	12.9%
利用したことはないが、機会があれば利用したい	40	64.5%
利用したことはなく、これからも利用しようと思わない	9	14.5%
計	62	100.0%

鹿嶋市図書館協議会 委員名簿

(敬称略)

委員長	中津 三郎
副委員長	佐藤 由起子
委員	窪 知昭
委員	江寺 憲子
委員	久保 典子
委員	丸岡 晴美

第二次鹿嶋市図書館基本計画

発行日 令和 8 年 3 月

発行者 鹿嶋市立中央図書館

〒314-0031 鹿嶋市大字宮中 2398 番地 1

T E L 0299(83)2510

F A X 0299(82)2529

E -mail library@sopia.or.jp

ホームページ <https://opac.city.kashima.ibaraki.jp>
